

# 第 11 回 緑の市民委員会

## 会議録

1. 日 時 平成 21 年 4 月 13 日 (月) 9 : 30 ~ 12 : 00

2. 場 所 市役所 401, 402 会議室

3. 出席者

(委 員) 久委員長、下村副委員長、日高副委員長、磯貝委員、稲葉委員、稲森委員、大鋸委員、川井委員、川名委員、倉地委員、林原委員、藤原委員、村田委員、山田委員、井上委員、庄司委員、高柳委員

(事務局) 生駒市長、佐和都市整備部長、森本都市整備部次長、高橋みどり推進課長、川邊花のまちづくりセンター所長、中川みどり推進課長補佐、西本みどり推進課長補佐、西川花のまちづくりセンター係長、巽みどり推進課緑化推進係長、福山みどり推進課主査、坂東みどり推進課主任

## 4. 議事内容

(1) 開 会

(2) 委嘱式

(3) 市長挨拶

(4) 各委員の紹介

(5) 委員長等の選出について

(6) 案件

1 平成 21 年度みどり推進課所管の事業概要について

2 今後の緑の市民委員会の予定について

3 その他

(7) 閉 会

【事務局】 開会  
委嘱式  
生駒市長挨拶  
委員の紹介  
委員長・副委員長の選出

【久委員長】 それでは、次第に従い進めていきたいと思えます。  
みどり推進課所管の事業概要の説明を事務局からお願いします。

【事務局】 資料 3 について説明

【久委員長】 個別の事業については後ほど詳しく聞けるとお思いますので、全体的に何かご意見ご質問等ありませんか。

【山田委員】 公園整備事業費に南田原町広場整備事業とありますが、ここを選定された背景はありますか。例えば、人口が増加したことによりなど。位置がよくわからないのでそれもあわせてご説明いただきたい。

【事務局】 場所は、旧県道に面したお松の宮（南田原町）付近です。平成17年に地元からの要望に答えて計画されました。市長の考え方として、各自治会に1公園を目指しています。市としては、都市公園という位置づけはこの広場に関してはしておりません。市街化調整区域ですので、あくまでも、ふれあい広場を整備させていただくものです。

【久委員長】 市街化調整区域というのはたくさん緑があると思われそうですが、実は生産のための緑であって、自由に子どもたちが集まったり、趣味等で人々が集まったりなどするわけにはいかないのです。遊ぶところがありそうでないところですね。そういう点があって、この広場ができれば良いと思います。

【林原委員】 軽井沢からの贈与に対して対応が必要となってくると思いますが、その場合の事業規模や予算化は必要になってくるかと思われそうですが、もう少し機動的な部分があっても良いかと思われそうですがいかがでしょうか。

【事務局】 先ほどお話しした軽井沢の件につきましては、まだ寄附の申し出があっただけで確定ではありません。所有者はご姉妹で所有されており、妹さんからお申し出で、お姉さんの同意もまだ得られていないとの事です。また、まだ隣接する土地の境界確定もできていない状態です。寄附を受ける姿勢は市としては持っており、現地も早速見させていただきました。駐車場整備ができないので、あくまでも散歩していただくための樹林公園を目指しています。面積的には約1000平方メートルほどの敷地です。詳しいことが決まりましたら、皆様にご報告するようにいたします。

【久委員長】 それでは、整備は大々的というほどでもないのですね。

【事務局】 いえ、やはり雑木林などがかなり多いので、人の手は入れて少し整備をしないと入っては行けません。

【久委員長】 何故お聞きしたかという、3月に福岡市で公園整備されているところに行ってきましたのですが、地震で打撃を受けた玄海島の復興の話をお聞きしました。遊歩道整備をされていますが、玄海島というコミュニティの強い集落なので、総勢400人ボランティアを募って3日間で仕上げたというお話です。ボランティアなので人件費はあまりかかっていないと思われそうです。そういうやり方もあるのです。さきほどの予算のお話の中でも、一番金を使っているのは維持管理費です。そこへ、市民の方がボランティアで入っていただくと、このあたりの経費は若干助かると思われそうです。せっかくの委員会ですので、委員の方から呼びかけていただいてボランティアを募っていただくという方法もあるのではと思われしたので、ご紹介させていただきました。

【井上委員】 遊具の件ですが、全体的に見てC、Dと判定されたものがあるという表現にとどめておられましたが、子どものことですので簡単に言葉で済まさず、きちんとした方向性をお聞きしたいのです。

【事務局】 遊具の件につきましては、この3月末に報告書が出来上がってきたところです。今、改修計画なり補修計画を立てておるところです。緊急に撤去しなければ命に関わるような事故になる恐れのある遊具については、既に3箇所撤去しております。自治会との調整がありますので、Dだからすべて撤去すればよいというわけにはいかなくて、（安全のためにはすべて撤去すればよいのですが）地元のために遊具を残していかなくてはならない場合もあります。早急に計画案をまとめて、地元の方に入っていきたいと思っています。

【高柳委員】 多岐にわたって展開されているということはよくわかりました。私、この委員をするまで、生駒市においてこのような事業が展開されているということをつかつかにも知りませんでした。確かに、広報誌等を見ると色々な事業を展開しているということがよくわかったのですが、このようなイベントが行われているということが、一般市民の中に浸透していくような努力が必要ではないかと思えます。これまで無意識だったのは、一般市民のレベルだったのかなと思うのですが、例えば、3番の緑化フェアというのは、これは去年もやはり・・・

【事務局】 実施しています。

【高柳委員】 場所は？

【事務局】 ふろーらむです。

【高柳委員】 おそらく、花や緑の好きな市民の方が集ったりする憩いの場所だと思うのですが、その存在すら私は、今回委員になるまで知りませんでした。実は昨日初めて拝見してきたのです。そういう空間があるということをもっと日常的にPRしても良いのではないかと考えます。特にイベントの時、花好き緑好きの市民だけでなく、そのほかの市民も今ここでイベントをやっているよという、意識に残りそうなPR・働きかけをこの機会にしてはどうか。広報的な柱をこの事業の中に入れていっても良いのではないかと思えます。

【久委員長】 はい、1期の時もこの話題は出たと思えます。かつてに比べると、頑張っって色々やられていると思えます。なかなか、こちらから発信しても受信側のチャンネルが合わせていただかないと、なかなかうまくいかないところが、このような事業の難しいところだと思います。

また、色々とお教えていただきながら進めていきたいと思えます。

私も、色々なところでお仕事をさせていただいていますが、最初に日高委員がおっしゃっていましたが、他の町に比べると生駒はまちなかの花は多い方だと思います。駅前だとか、喫茶店等のお店の前にボランティアで花を植えていただいています。これも、ふろーらむの事業の一環なのですが、そういう意味では、個人地に市民の方々が植えるということを広げていってもらえたら、それが生駒のイメージにつながっていきます。

花は植えていただいているのですが、誰がどういう仕組みで動いているのかということが、きちんと理解されていないですね。そこが歯がゆいところではあります。

今日も色々置いてくださっているのですが（前のガーデニングクラフトを見て）これは、どういう経緯で置かれているのでしょうか。

【事務局】 これは、昨年度にあすか野緑道の間伐材が大量に出たことを受けて、小椋氏の監修のもと製作しました。あすか野緑道には20mから30mの大木が互いに競合しあっていて、間伐をする必要があり70本ほど伐りました。その際、伐採した木を再利用して（通常チップ化して処分）何か作れないかと思ったのです。本日お持ちしたのは3体ですが、50体ほど製作してゴールデンウィークにイベントの代わりとして、ふろーらむの園内開放で展示をしたいと考えています。

その際、完成品が欲しいのか、製作するための材料が欲しいのかをアンケート調査して、今後間伐材が出たときの参考にさせていただきたいと考えています。（説明のほうが遅れました）

【久委員長】 そのような説明は、ふろーらむで展示されるときにつくのでしょうか。

【事務局】 はい。

【委員複数】 プランターは・・・

【事務局】 プランターはお渡しできません。市民の方に展示が終わったらお持ち帰りいただく予定にしています。重いものについては、市の方で運ばせていただくことにしています。

【久委員長】 今後の講座にも関わりますが、ふるーらむの講座だけでなくコミュニティセンターや公民館例えば自治会に呼んでいただいて、出前講座などは考えておられるのでしょうか？ そういうところにどんどん活用されると、もっともっと広がり先ほどの高柳委員の言われている広報にもなると思われますね。公民館講座とかコミセンの自主事業などでも、新規講座は皆さん悩んでおられると思いますので。

他にはなにかありませんか。

【川井委員】 来年遷都祭がありますが、生駒市の遷都祭に向けての共催イベントの構想は現在ありますか。先ほど、市長のお話の中で馬見公園のことが出てきましたので、あそこが中心になるのであろうと思いますが。

【事務局】 今、お尋ねいただいた件ですが、県の方からも依頼がございまして、サブ会場として駅前、また生駒市にある都市公園を花で飾っていただきたいと言われていました。

まだ具体的にこうしようという案はございませんが、駅前・山麓公園・総合公園は花で飾っていきたくて思っています。県も新たに創っていただく必要はない、今ある場所を花壇にしたりして飾っていただきたいと言っています。今、適当な場所を探しているところです。

花としては、ダリアがよいと思っています。それは、奈良県内の生産量が多い花だからです。

【久委員長】 市民の方は1300年祭に向けての盛り上がりというのはあるのでしょうか？ そのあたりがないと、県の事業として、または市が勝手にやっているということになりかねない。

どうしてその話をしているかというと、実は私は当事者の一人です。今、平城京跡の南の大宮通で景観整備を地域の方と一緒にやっているのです。あそこがメイン通です。大阪側から来て入り口に当たります。高架の工事をしていますが、それに伴ってもう少しきれいにしようと、道路工事にあわせて周辺の住民の方にもご協力いただければいいにしていけないので、ご協力いただけませんかと問いかけたのです。住民側としては、たまたま近くに平城京跡があっただけで、奈良への玄関口と言うけれども自分たちには関係ない。県は県でやってもらって良いが、うちの家までどうこう言わないでくれと言われました。そこで、私も入ってワークショップ形式で話し合いをさせていただき、前向きな話、一緒にやっていきましょうという話になってきました。

先ほどの話に戻りますが、せっかく市が動いても地元の方が「ちょっと待って」ということになると進みません。特にこういうイベントは、住民の意識の高まりみたいなものを同時に考えていかなければいけないなと思います。まだ少し時間がありますから、この意識の高まりとか気持ちの高まりというのも一緒に高めていければと思います。

奈良市側はきれいになりますので、生駒側もお聞きいただきたいと思います。

【山田委員】 ちょうど、奈良遷都祭の景観をご担当されているとお聞きしました。阪奈道路の学園前のところには鹿のモニュメントがありますが、敷地は県のものであると思いますが、モニュメントのところはカイヅカイブキだけです。その植栽については県のほうに提言はしていただけるものなのでしょうか。我々が動いたほうが良いのでしょうか。

【久委員長】 県民の方からのほうが良いと思います。残念ながら私は、阪奈道路の方は担当していません。第二阪奈道路の大宮出口付近の景観なのです。そこにはモニュメントを置こうという話で、地元の人々と何が良いかと考えています。

【山田委員】 県の窓口はどこなのですか。

【久委員長】 今、はっきりとは覚えていませんが、遷都の事務局は主にソフトの担当と全体の調整なので、具体的な事業のほうは、景観・環境局だと思います。

【下村副委員長】 緑化フェアなど色々なイベントのときは、みなさんいろいろお話をされているように啓発的なものが大事だと思います。大阪市の緑化フェアの時に、まちなか会場ということで、通りも含めて町全体が会場ですよということでした。県下挙げてということはなかなか難しいと思います

が、緑化フェアを考えられるときに、まちなかの緑というものを自治会のみなさんと一緒になってやっていきませんか、と話し合っていくというのもひとつの方法だと思います。

何をするのか、どこで決めるのか、やり方自体は決めていく必要があると思いますが、きっかけ作りとしてはいいチャンスかなと思います。

【久委員長】 イベントでいろいろとやっていますが、熱しやすく冷めやすいですね。イベントのときはきれいにしようと一所懸命しているのですが、終わったらしゅんとなってしまったとかとよく聞きます。

ひとつ典型的な例として、機会があったら見に行ってもらえば良いと思いますが、大阪で花博をやったときに、町の中を花でいっぱいにとしようと自治会の協力をいただいて、大阪市内のいたるところで花を植えていたのですが、終わったらなくなっています。しかし、その中でずっと続けている自治会があります。町の中に行けば、いつも花がいっぱいというところがあります。具体的には長居公園の北側の山阪5丁目東町会といって、JRの阪和線鶴ヶ丘駅付近です。ここは花博以降ずっと続けていらっしゃいます。自宅のみならず、保育所等の公共教育施設、老人保護施設などに有志で花を植えていらっしゃいます。国土交通省の大臣賞を受けておられるほどです。これはまさしく、イベントがきっかけとなって(何十年と続けている)花飾りがはじまったまれな例です。

だいたいイベントが終わってしまうと動きが止まってしまうということです。そうはならないようにしていただきたいと思います。

【磯貝委員】 事業概要を見てまして2点ほどお聞きしたいのですが、花のまちづくりセンター所管の5番のところですが、サロンニュースの発行というのは、予算的に厳しいのですか。予算がないのでやれないのか、やらないので予算がつかないのか。もう少し書く項目を増やされたら良いのではないかと思います。

今、大変なつくり方をされているのです。市役所の方がニュースを集めて、校正かけて行っておられると思うのです。また、コピーの仕方も苦心しておられると思います。

発行部数はいくらでしたか、500部ですね。11万8000の中の500部、ふるーらむのイメージアップのために、もう少しやられたらどうかと思います。

もう1点、補助金ですが、平成19年度で200万の予算のときに45万、それで減らされたのでしょうか、20年度で100万の予算となっています。これは何とかありませんでしょうか。せっかく基金を立ち上げて、補助金の制度があるのに。よその市町村もこのような制度があり、みなさんも苦労されています。生駒市だけは100パーセント使えるような方法を委員会でも考えていきたいなと思っています。

もう一点、コミュニティパーク事業について。昨年度ボランティア講座(緑に関心のある方々24名)のアンケートで、知っている方は7名知らない方は13名、その他?が何名か……。これは、参考になるのではないのでしょうか。

【久委員長】 これは、お聞きしたら良いですね。

【事務局】 コミュニティパーク事業につきましても生垣助成につきましても、ホームページ等でお知らせしています。年3回ぐらいは更新していますが、私の感想では(生駒市民は、)緑が嫌いな人が50パーセントおられます。そのなかで、助成をしてもあとの手間がかかることのご意見も聞いていますので、当課としては100万円使い切りたいところではありますが、今のところはこの程度の申請となっています。努力はさせていただきます。

【久委員長】 私事になりますが、実家にもともとは生垣があったのですが、父親が亡くなって母親が一人暮らしになって、管理ができないということで無くしてしまいました。たぶん、生駒でもこれからどんどんそのような家が増えていくのだろうと思います。

維持管理のことも、何か手立てを考えていかないと、なかなか増やすのは難しいかなと思われます。

【庄司委員】 コンクリートの塀を撤去して生垣にするという方法があると思われませんが、コンクリートはコ

ンクリートでその面を植物を這わせる方法があると思います。それは対象に入りますか。

【事務局】 壁面緑化については、前回ご審議していただいた中には入っていませんでした。

【久委員長】 この議論をさせていただいたときにもお話しましたが、市のお金が出るからやっていただくということもあると思うのですが、個人の土地のことですので、一人ひとりの意識が高まっていかないといけません。ご自分のお金でやっていただくというのが本来の形ではないかと思います。

この助成制度というのは、基本的に考えるとどういったものであるのかを、今後も考えていきたいと思います。

みなさんがおっしゃるように、たくさん作っていただくのはいいのですが、要するに継続するかということなのです。少し違いますが、私が関わっているNPOで、兵庫県川西市のあるニュータウンで「高齢になったときにお住まいをどうされますか？生活をどうされますか？」というアンケートを取られました。そのときに理事(ある市の建設部OB)があることに驚かれました。女性の方はアンケートを近所に配るということで、30から50部をすぐに持っていかれるのですが、男性の方は自分の家族にもなかなかそれを勧められない。女性はネットワークの力が強いですねということです。

こういうサロンなどを通じて、私たちはこういうことをやっているよと言っておくほうが読んでいただけるのではないのでしょうか。町会の回覧という方法もありますが、回覧というのはすぐに回してしまうので読んでくださっていない場合もあります。なかなか効果的ではないと思われれます。

私のほうから一点、基金についてお話したいと思います。この時期定額給付金が支給されますので、そのうちの何割かを入れていただくと良いと思います。タナボタで入ってくるお金でございますので、目的のある消費に使っていただくと良いと思います。

これも情報提供なのですが、(緑ではないのですが、)千里ニュータウンで福祉のNPOをされている方がおられます。高齢化に伴い一人暮らしをされている方が増えていますが、老人ホームなどに收容されるほどではない方々に、安心して住んでいただこうとグループハウスを造られました。寮のようなものではなくて、賃貸住宅で対応しようとしてされています。お金のある方は月20万ほど出していただくと、介護付ケア付のマンションでもあるのですが、そこに入られる方はなかなかおられないということで、年金でも入っていただけるような介護付の集合住宅を計画されて、今、動いています。

そこで、何が情報提供させていただきたいかということ、土地は所有者が無償提供されているということで土地代はいりません。建設費のみをNPOが出しています。それは、自分たちが今までためてきたお金とプラス寄附金で進めていました。そこで、ある方がそれを知って1000万円の寄附をされました。一切、市や国の補助金をあてにすることなく、NPOと市民の寄附だけでその事業をまわしていこうとされている例があります。

そういう意味でもこの基金事業をより充実させていただくと、先ほどのように、(土地の)買取などがあつた時にも支出できるようになってくると思われれます。市の予算組みというのは、みなさんご存知のように議会を通さないと使えませんので、先ほど申し上げたように臨機応変さに欠けます。

休憩

【事務局】 ボランティア講座(資料4)の説明

【久委員長】 ありがとうございます。私も若干お手伝いしますが、下村副委員長にかなりご尽力いただいています。何かお話いただけますか。

【下村副委員長】 緑、花のコースがあるのですが、花や緑を通じて美しく住みやすい町づくりを目指しています。大きく二部構成になっています。

花に詳しい方、緑に詳しい方はたくさんおられます。建物に詳しい方もたくさんおられます。そこで、花を育てながら、緑を保全しながら、ネットワークをつくりながらまちなみを考えて、意識を高めて活動を広げていきたいのです。そういった組織を作っていきたいというのが大きな

目的のひとつと考えています。その大きな枠組みが完成してきたところです。

【久委員長】 一期のときにもお話をさせていただきましたが、「ふるーらむ」の正式名称は「花のまちづくりセンター」です。「花作りセンター」ではなく、花の「まちづくり」センターです。花をきっかけにして、まちづくりとかコミュニティづくりができればいいなという施設なのです。多くの方は花を作りに来ていて、まちづくりにはなかなか広がっていかないという感じなので、少し寂しいなと思っています。そこで、今回の講座のときにも「まちづくり」のほうに広げていってほしいなという思いでやっています。多くのシンポジウムで、先ほどの自治会の長のような方にお話を聞く機会がありますが、どうしても花作りのほうに話が行ってしまいます。そうではなくて、花を育てることで地域がこんなに元気になりました、というお話をしてくださいとお願いしています。この講座もまちづくりについて話し合っていたできるようにしていければと思っています。

【稲葉委員】 講義と書いてありますが、後期の講師の方のお名前は決まっているのですか。

【事務局】 一部は決まっているのですが、全員がまだ確定しておりません。久先生、下村先生にはご依頼をして承諾していただいているのですが、他で決まっていないところがあります。

【久委員長】 決まったら、お知らせいただくことにしましょう。

経緯を言いますと、このテーマでしたら私も下村先生も講義をしるといわれたら全部できるのですが、私たちばかり出てきても・・・と思われそうですので、できれば生駒在住の講師の方がおられて、その方に入っていたらと探していただいています。

緑の基本計画策定懇話会でも出たのですが、歴史好きな人は歴史のことばかり関わられている、花の人は花ばかりなのですね。花と歴史が交流したら面白いのでは？ という意見がありました。ということを出すと、自然観とか杜さんの話とかは、郷土史をずっとされている方がおられます。そういう方においでいただくと、歴史の方が今度は花とか緑に関心を持っていただくことにもなります。そのような連携をとれたらと思っています。

【藤原委員】 そういった意味で、私今、観光とか文化財を紹介していますが、観光ルート・ハイキングのルートの中に花の名所も入れていただいて、地元の方にボランティアでやってもらうと良いのではないかと思います。うまくマッチングできればいいなと思います。

【久委員長】 いろんな活動に展開していければいいなと思います。今までの講座だと、花を触って花を育てるとか、山に入って下草刈りをするとかしかなかったのです。そうではなくて、地図を作るのは好きだけれども山に入るのは苦手だと言われる方は地図ばかり作ってもらうなど、色々な工夫をしていけばと思います。

【井上委員】 参加費用は参加者から取られるのですか。

【事務局】 今のところは未定なのですが、もちろん保険料とか消耗品等の費用が要ります。若干は費用を徴収したいと思っています。

【藤原委員】 バスツアーなどに・・・。

【事務局】 バスは、市のバスを使用するので大丈夫です。

【山田委員】 12回と盛りだくさんですが、開催の設定が世代間を越えての参加を主に取るのか、退職された方なのか、平日なのか土日対象かは決まっているのですか。

【事務局】 一応、土、日曜日となっています。ほとんど土曜日に設定しています。日曜日の場合もあります。

【久委員長】 できるだけ多くの方に受講いただけるようにしたいですね。すべての講義に出ていただくことが理想なのですが、若干は休まれても仕方がないですね。

【事務局】 回数は決まっていますが、ご都合があるでしょうから休まれても仕方がないと思います。回数はまた考えていきたいと思っています。半分は出席していただきたいですね。

【久委員長】 茨木でされているまちづくり講座は、もう 10 年ほど続けていられていますが、最初は 8 回だったのです。それが 6 回になり 4 回、3 回と回数が減ってきている。なかなか連続で来ていただける方は少ないのです。なので、6 回シリーズを 1 回するより、3 回シリーズを 2 回するほうが出やすくなるということで、最近は回数を減らしてコンパクトにしています。もしも、集客がうまくいかないというようなことがあれば、参考にさせていただければと思います。

【藤原委員】 バスツアーの話が出ましたが、これは今、生駒市内だけを考えられているようですが、先ほど話に出ました長居公園の先進地に行かせてもらい、どのようなやり方をされているのかを参考にさせていただいたら良いのではと思います。

【事務局】 一応市内と予定しておりますが、可能であれば藤原委員のおっしゃったような場所も考えていきたいと思っています。

【林原委員】 この講座を終えて、修了者に対して何を期待するか、何をやっていただくかということが重要であると思います。その場合にひとつ考えるのは、ボランティアの人材登録を明確にすることです。それから、何を目的に活動していただくかを受講の際にみなさんにお知らせしていき次のステップアップにつなげていくことが大事だと思います。活動のステップアップが論議されても良いのではと思います。

【久委員長】 私も色々なところでこのような講座の卒業者の行く末をお手伝いしていますが、率直に言うと、市の事務局ががずーっとお世話をしないといけないということがままあるのです。講座を受けました。修了書を出します。ボランティア登録をします。というところで、自分でボランティアをしていただければいいのですが、ボランティアへ行く先も用意してずーっとお世話をしていかなければならないため、事務局を苦しめているところもあります。

資料 4 に緑の講座というところがありますが、「森林ボランティア団体の設立も期待する」と書いてあって、作りますとは書いていない。それは、講座は用意しますが、あとは身につけた知識・力によって自分たちでやっていってくださいということなのです。事務局は相談に乗ったり支援をすることはかまわないけれども、お膳立てからすべてやるとなると事務局の負担が大きい。私の経験上そう思いますのでそのへんで一線を切らしていただきたい。

【山田委員】 要は自立してくださいということ。

【久委員長】 そうです。

具体的に言うと、堺の南区で高齢者大学というのが始まっているのですが、事務局と話をしていて修了書を出せと言われたのですが、私は出さないほうが良いのではと言ったのです。(修了書を出すと、「これは区長が出した修了書だ!」と振りかざして、「何を用意してくれるのか?」と、(出来上がった団体から)言ってくるのではと思ったのです。で、出さないほうが良いのではないかとお話をさせていただいたことがありました。

他に内容等ご質問はありませんか。

花の講座は伝統がありますので、大きくは触れませんが、緑の講座は新しく始めるので私や下村副委員長もお話をさせていただきました。

さきほど、高橋課長からもお話があったように 6 割が講義で、できるだけ緑についてのベースになるような知識を持っていただいて、里山管理などもさせていただいたらと思っています。ということで、講義の方を増やしていただいています。これを受けていただきますと、なぜ緑がこんな状況になっていっているのかということが、かなり広い視野で見えていただけるような内容になっています。



特に 4 回目のところに「緑の地形構造を知る」とありますが、括弧書きのところに「なぜ緑は残ったか」と書かせていただきました。残したのではなく「残った」のです。「なぜ、そこに緑が残っているのか」をご理解いただくと「どう残していかないといけないのか」という話につながると思います。そのあたりを、地形構造などで理解いただき将来のことも考えていけるような仕掛けも知っていただきたい。

自然観なども非常に面白くて、今の自然観はわかりますが、昔の人はそうではなかったのです。いつごろからこのような考え方になってきたのかを知っていただくこと（花の好みの移り変わり・歴史的な自然観）や今の自分たちの常識が昔の人の常識ではないということがわかってくと、じゃあ将来どうするかというお話になります。

ソメイヨシノなどはクローンですから、自分の力では子孫を残せないのです。人工的な樹木です。個人的にはソメイヨシノはあまり好きではありません。ヤマザクラとか日本的な桜のほうが私は好きです。

【下村副委員長】 私も、ソメイヨシノというのは、確かに満開の時にずらーっと並んでいる風景としては結構かと思うのですが、エゾヒガンとオオシマザクラとの掛け合わせて生まれた 30～50 年ほどしかもたない木です（オオシマザクラは 250 年 300 年はもつ木であった）。どう植え替えていくかということがこれからの課題です。

1 ヶ月ほど前の新聞にソメイヨシノが増えていくことによってヤマザクラなど他の桜の仲間（バラ科）との交配が進んでいるのではないかという記事がありました。

やはり私も久委員長のように、春先、山にポツと咲いているヤマザクラの美しさというのは格別だと思います。東京の目白区のアスカ山などもヤマザクラが多かったのですが、ソメイヨシノがだいぶ占めてきています。悪くはないのですが、みなさん桜と呼ぶのはソメイヨシノになってしまっている。学生にこれは「ソメイヨシノ」ですと言っても単に「桜」だと思っている。そういうところから考えていきたいと思います。

前半部分では、そういった今の現状をずっと時間的に追いかけると同時に、多方面から花や緑の知識を蓄積していただきたい。まちづくりも大切なことなので、ご経験されている方もたくさんおられると思いますが、皆さんで集まってまちなみをどうしていったらいいかを歩きながら話し合っていきたいと思っています。

1 回目なので、次年度は修正しないといけないところもあるとは思いますが、このような趣旨でやってみたいと思っています。

【久委員長】 このような話がたっぴりと聞けると思います。

【庄司委員】 聞き逃したのかもしれませんが、今の講座の話で、発信の仕方は広報ですか。

【事務局】 広報、ホームページ等です。

【庄司委員】 私が提案したいのは、花とか緑そのものでなくてまちと関連があるということで、私は建築家なので特に意識しているのですが、発信の方法として自治会の回覧を利用してはどうかと思います。自治会活動を通じて地域の方がいろいろなかかわりを持って、自治会活動として定着していければと思います。

【久委員長】 自治会に事務局の方が無理やり回覧として持っていかれるよりも、自治会の連絡会があると思うのですが、そういったところでこんなことやりますよと紹介したら良いと思います。配ってあげるよとだけいただける自治会も出てくると思いますので。そうしないと、怒られることもあるのです。今でもたくさん回覧が配布されているのに、またか。ということになるのです。できたら、こちらから少し誘い水を入れて、やっていただけるようにしていけばと思います。

【庄司委員】 広報なんかは目を通さない方も多いかと思いますが、自治会の回覧ならば、目の通し方が違うという意味合いで申し上げました。

【久委員長】 今日紹介をいただき、井上委員は青少年指導員さんだということで、その青少年指導員さんの

会議などで緑、花だけではないという人たちの中でチラシを撒いていただくというのもひとつの方法だと思います。近所で配ってあげようとか、グループでお知らせするよとかいう人が出てくるかも知れません。

【井上委員】 「花と緑のわがまちづくり助成金」を受けられた方にお話いただけませんか。こういった方向からお話を持っていくのも一つの手だと思うのですが。

【久委員長】 今の話良いですね。8万円いただいているのだから、宣伝してよというわけですね。

【磯貝委員】 聞き忘れたのですが、7月の下旬に午前・午後と実施するのですか。

【事務局】 そうです。

【磯貝委員】 前半が6回、後半が6回ということになるのですね。15名というのは多いのか少ないのか。

【事務局】 講師の方に教えていただける限界があると思います。後半になりますと共通講座になり計30名になりますし、バスツアーなどの関係から最大で20名、計40名が限界かと思われます。15名で募集させていただき、多くなればうれしいのですが・・・。

【久委員長】 第1回というのはい多いと思いますが、1回受けた方はもう来られなくなりますので、回数を重ねるとだんだん層が薄くなっていくのですね。

下村副委員長がされている泉佐野などもそうなのですが、今の現状はいかがですか。

【下村副委員長】 7,8年続いている講座で、保険をかけているので、お金を取ってやっています。多いときで20人少ないときで3,4人ということがありました。だいたい、8,000円から10,000円を負担してもらっています。回数が最初8回だったのが10回12回と増えてきているのです。これは、微妙なのですが、お金を取ったほうが真剣みが増すと思われます。

人がたくさん来られるかはわかりませんが、興味のある方は非常に熱心で、後あと外での活動にも参加されます。こういった講座のサポートをしていただいている方も何人がいらっしゃいます。人数は読めないですが、たくさん来ていただくほうが良いと思います。が、定員を超えると先着順か抽選かどちらに。

【事務局】 一応、定員を超えますと抽選という形を取らせていただきます。

【久委員長】 泉佐野は阪南市や貝塚市等周辺からも来られていますね。

【下村副委員長】 はい、OKなのです。

【磯貝委員】 生駒市は生駒市民だけですよ。

【事務局】 いえ、そうしたいところですが、通勤通学の方は入っていただけます。

【林原委員】 告知の仕方ですが、広報ホームページとありますが、新聞社(朝日、奈良などの地域版)に載せていただくというのも有効な手段ではないかと思えます。結構新聞は見ておられると思えます。

【事務局】 林原委員のおっしゃったことも考えにいれて、新聞社の方にも働きかけていこうと思っています。それとともにパンフレットも作成する予定です。

【久委員長】 案外コミュニティ誌などもいいですね。ミニコミ誌の方が効果があつたりするときもあります。ただで載せていただけるもので考えていけば良いですね。

先ほど、下村副委員長がおっしゃったように、1回やってみて試行錯誤でよりいい講座になっていったら良いなと思っています。

ということでいうと、2年目、3年目の講座の方が充実しているかも知れません。

それでは、案件の2になります。今後の緑の市民委員会の予定について事務局からご説明をお願いします。

【事務局】 資料5の説明

【機員委員】 日程はだいたい決まっているのですか。

【事務局】 お忙しい委員の方も多いと思われるので、日程を調整させていただいたうえで、再度お知らせいたします。それぞれ1ヶ月前には連絡をさせていただくつもりです。

【久委員長】 内容の詰めタイミングというのもありますので、年間スケジュールが組めたらいいのですが、なかなか難しいです。できるだけ早く日程調整をしていただけたら良いと思います。

1期の方にはお願いをしたところですが、提案事項は個人的な思いでしていただくのは妨げるものでは在りませんが、できれば賛同者を募って提案をしていただければと思います。そのひとつのきっかけ作りが、今日もたくさん出てきました「花好き自然好き市民交流サロン」です。市民委員会に持ち込む前に、サロンで情報提供していただき、色々意見交換していただいた上でサロンの有志という形で提案していただければよいと思います。交流サロンの位置づけとか効果をうまく利用していただきたいと思います。

新規の方が4名おられますので、少し花好き自然好き市民交流サロンの説明をお願いします。

【事務局】 花好き自然好き市民交流サロンは、緑の基本計画にも載っておりますように平成18年の4月に市民組織としてふるーらむ内に開設されました。緑の市民委員会設立懇話会のメンバーからはじまり、市内の緑のポイントを視察したり市民井戸端会議で情報交換をされています。現在は、奇数月の15日午後2時からふるーらむにて会議を開催しています。偶数月の15日にサロンニュースを発行しております。会員の皆様に発送するとともに市内の公共施設に設置しています。

サロンの会議の中では、身近な情報や意見交流を行っていて、現在は花の名所の調査を行っておりまして、一年間かけてマップ作りをされています。簡単に説明させていただきました。

【久委員長】 今の説明にあった組織という言葉ですが、組織でないほうが良いのではないかとということを常々言っております。

緑の市民委員会では、委員の方しか提案ができないのですが、委員でない方はこの交流サロン(2ヶ月に1回開催)で発言していただくと、サロンのメンバーの方がたくさんこの市民委員になっていただいておりますので、委員の方にその提案をこちらに届けていただくことができるのです。このような働きがサロンにはあるのです。いろいろな人が自分の意見を言えるという場にしたいです。

別の言い方をすると、市の窓口に来て、なぜ受け付けてもらえないのかということ、あなた(個人)の思いではないのですか? ということなのです。他の生駒市民は違う思いかもしれない。お一人の意見ではなかなか事務局では確認できないのです。ですから、こういった交流サロンで有志を募っていただいて、サロン有志として提案していただければ決定しやすくなると思います。

わざわざ市に届けなくても、サロンのメンバー間の話し合いで解決することもあるかもしれません。そういった使い方をしていけば良いと思います。前回の委員にも思いの強い方がいらっしゃいました。そういう方も、このサロンで今の委員にその思いを伝えていただき、元委員の思いも一緒に届けていただけたらと思います。そのようにすれば、提案事項はより充実したものになっていくと思われます。

他に何かございませんか。

【藤原委員】 先ほど事務局の負担という話が出ていましたが、議事録のことですが、今は一字一句間違わないようにというようなスタンスで作っておられますが、時間もかかるでしょうからもっと要約してはいけないのですか。非常に大変なことだと思います。

【事務局】 先ほど申し上げたとおり、公開というのが原則となっております。要点をまとめるという表現をしていないので、多少の言葉はかまわないと思うのですが、漏れ落ちのないような表現の仕方をしています。

【藤原委員】 確認してくださいと送っていただいているものを見ていたら、これは作る方が大変だと思われるものなので。確認はしますので、自分の思いや主旨が間違っていなければ、良いのではないかと思います。

【久委員長】 これも色々な市民のご意見があると思います。要点でいいとおっしゃる方と傍聴になかなか来れないから内容を詳しく知りたいと思われる方がおられます。そういうときに一言一句ということが求められることがあると思います。

【藤原委員】 逆に大まかな内容は知りたいけれどもこんなに細かい内容までは要らないと思っている方もおられませんか。私なら、もう少し簡単なほうが良いんじゃないかと思いますが。議事録を読む側としても。

【久委員長】 市役所内の調整ということもありますでしょうから、せっかく好意的に言っているのだから考えていただければ良いと思います。

【井上委員】 情報公開の委員もしていますので、裁判をするというようなときにはまずいということだけで、行政側の方も市民の方も全部を書かなくてはいけないという意思が働いているのだと思います。実際のところ、言葉尻をとらえて裁判をするものではないと思われるので、一般的な考えです。要約筆記にして本当の会議がこうであったかということ、事実と違うということも出てきます。そういった理由で変えられないのかなと思いますので、情報公開の委員として議論してみても、お話しいたします。

【藤原委員】 テープとしては残っているのですね。

【事務局】 残っているのですが、一人がお話されているところはいいのですが、重なっているところがあります。みなさん個々にご意見をいただいているので、聞き取るのが難しく何度も聞き返すということがあります。

【林原委員】 新聞でも雑誌でもインデックスというか体系化しています。言いたいことを大文字にして、内容を小文字にするなどしては。新聞なども斜めに読んだりしますので、見出しをつけるなどして工夫し、読み手も読みやすい形にしてみてもと思います。

【久委員長】 私も下村副委員長も仕事柄見出しをつける作業をすることありますが、手間がかかります。それなら手書きしたほうが早いという場合もあります。このあたりも事務局が検討していただくと良いと思います。それでは、これで終了させていただきます。

【事務局】 事務連絡

閉会